

# 互助会NEWS【9月号】

令和6年9月11日  
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和6年9月17日（火）**です。  
互助会からの給付は、**ハガキの「給付金送金明細書」**でお知らせしています。

## ◎請求書等の処理日程について

互助会では、結婚祝金等の請求書等について、毎月25日までに到着した分は、翌月の給付金送金日に給付する日程で処理しています。

書類に不備がある場合は、さらに翌月の給付となりますので、請求書等を提出する際は、今一度ご確認くださいようお願いします。

なお、10月からの給付金送金日は下記のとおりです。

給付金送金日	
令和6年10月15日（火）	令和7年 1月22日（水）
令和6年11月15日（金）	令和7年 2月17日（月）
令和6年12月16日（月）	令和7年 3月17日（月）

給付金送金日については、令和6年3月5日付青教互第80号で通知しています。

## ◎「後期高齢者」に係る互助会会員資格の取り扱いについて

公立学校共済組合青森支部の組合員は、75歳の誕生日を迎えた日から「後期高齢者医療制度」の被保険者に該当します。これに伴い、当互助会は、自動的に退会となります。

（令和4年度「互助会NEWS12月号参照」）

なお、退会後も「加入申込書」を提出いただくことにより再加入出来ますが、医療費補助金と入院見舞金が給付できなくなるほか、被扶養者を対象とする事業も対象外となるなど、対象となる事業が限定されますので、ご注意ください。

今回、退会後に誤って互助会掛金が控除された事例が発生しました。当互助会においては、今後このようなことがないよう徹底して参りますが、会員のみなさまもご自身の加入状況等をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡くださるようお願いします。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。（バックナンバーを含む。）

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>



所属内でご覧ください